

**インテリアプランナーの新規登録の登録資格における  
「一括して認められている課程」及び「個別に認められている課程」の認定基準について**

平成28年4月1日 (公財)建築技術教育普及センター

**1 一括して認められている課程**

インテリアプランナー資格制度実施要領（以下「実施要領」という。）に基づき、理事長が認定する「一括して認められている課程」は、インテリア又は建築に関する課程（以下「課程」という。）の名称（専攻・コース・系等の名称に付されている場合を含む。）が、「インテリア科」「インテリアデザイン科」「建築学科」「建築科」「建築工学科」「建築デザイン科」「建築設計科」「住居学科」とする。ただし、専門学校等の夜間の課程は除く。なお、これらの課程については、認定申請を行う必要はないものとする。

**2 「個別に認められている課程」**

実施要領に基づき、理事長が認定する「個別に認められている課程」は、次の各号の要件を満たす課程とする。

**一 認定の対象**

学校教育法による大学、短期大学、高等専門学校、専門学校・専修学校（専門課程のうち修業年限2年以上の課程。夜間において授業を行うものを除く。以下同じ。）及び各種学校（学校教育法による高等学校を卒業したことを入学資格とし、修業年限2年以上の課程。夜間において授業を行うものを除く。以下同じ。）において、「一括して認められている課程」以外の課程で、第二号の履修科目・単位数等の基準を満たし、第三号の必要な証明書を発行できるものとする。

**二 履修科目・単位数等の基準**

- ①別表インテリアに関する科目（以下「別表」という。）に掲げる「インテリア関連科目（A）」（必修科目に限る。）又は「インテリア専門科目（B）」（必修科目に限る。）の合計の単位数が、大学・短期大学・高等専門学校で36単位以上、専門学校・専修学校・各種学校で1時間を45分とする1,620時間以上であること
- ②別表に掲げる「インテリア専門科目（B）」（必修科目に限る。）が、大学・短期大学・高等専門学校で合計24単位以上、専門学校・専修学校・各種学校で1時間を45分とする1,080時間以上であること
- ③別表に掲げる「インテリア専門科目（B）」の「インテリア（建築）設計〔実技〕」を必ず履修していること

**三 必要な証明書**

- ①単一の課程については、卒業証明書
- ②専攻・コース・系等に区分されている課程については、区分ごとに、卒業証明書にその区分名称が明記されているもの、又は卒業証明書と併せてその区分名称が明確にわかる学校長が発行する証明書
- ③大学・短期大学・高等専門学校等において選択科目を履修することにより第二号の履修科目・単位数の基準を満たす課程については、卒業証明書と併せて学校長が発行する「インテリアプランナー登録資格に係る単位修得証明書」

**3 必要実務経験年数**

「一括して認められている課程」及び「個別に認められている課程」の必要実務経験年数は、0年（不要）とする。

**4 経過措置**

従前の認定基準（平成16年4月1日理事長制定）により「一括して認められている課程」又は「認定基準Ⅰの基準を満たす個別に認められている課程」として認定された課程については、それぞれ本認定基準に基づく「一括して認められている課程」又は「個別に認められている課程」とみなす。

**別表 インテリアに関する科目**

区分		科目の種類		参考(科目名の例示)
A	インテリア 関連科目	美術基礎	歴史	美術史、技術史、文化史
			意匠	美術概論、美学、芸術論、色彩学
			基礎技法	デッサン、レタリング、図学、基礎描写
		関連デザイン		スペースデザイン、環境デザイン、プロダクトデザイン、工業デザイン
			歴史	デザイン史、造型史、建築史、工芸史、生活史
			意匠	デザイン論、造形論、形態論、意匠学
B	インテリア 専門科目	インテリア(建築)計 画	計画基礎・概論	インテリア概論、インテリアデザイン論
			人間工学	人間工学
			室内環境	環境計画、環境工学、室内環境論、住環境学、音響工学
			設備設計	設備計画、建築設備概論、住居設備学
			防災・安全計画	防災工学
			インテリア演出計画	造形心理学
		インテリア(建築)装 備・施工	材料	インテリア材料、建築材料
			構法	建築一般構造、構造力学
			施工	建築施工、材料加工
			エレメント	照明デザイン、家具概論、ファニチャーデザイン、生活機器、サイン計画
		インテリア(建築)法規		建築法規、インテリア法規
		インテリア(建築)設 計〔講義〕	製図技法	透視図法、プレゼンテーション、彩色パース、表現技法、CAD実習
計画～監理 全般	建築計画			
各種インテリア	住宅計画、店舗設計、商業施設デザイン、リビングデザイン			
インテリア(建築)設計〔実技〕		設計製図		